

- 空き家の適切な管理が行われていないことにより、防災、衛生、景観悪化など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。
- 「特定空家」「管理不全空家」の状態にならないようにするための所有者等による空き家の適切な管理の行為の例を国が「管理指針」として提示。

【定期的な管理】

- ・通気や換気を行う
- ・積雪の状況に応じた雪下ろしを行う
- ・封水の注入を行う
- ・清掃等を行う

- ・水抜き穴の清掃を行う
- ・定期的に枝の剪定等を行う

このほか、以下の事項も注記

- ・定期的な郵便物等の確認・整理
- ・冬期における給水管の元栓の閉栓等

⑥敷地

観点：健康被害誘発や景観悪化の防止等

点検：ごみの散乱等がないか
→清掃、処理等

①建築物全体

観点：倒壊の防止

点検：傾いていないか
→補修、防腐処理等

②外装材（窓含む）

観点：落下の防止等

点検：剥落や破損等がないか
→補修や撤去

③屋根ふき材等

観点：飛散や倒壊の防止等

点検：剥落や破損等がないか、
変形がないか
→補修や撤去、防腐処理等

④屋内

観点：倒壊やアスベスト飛散の防止

点検：雨水侵入の跡がないか、
アスベストの露出等がないか
→補修、防腐処理等、アスベストの除去等

⑤排水設備

観点：健康被害誘発や悪臭の防止等

点検：破損等がないか、
封水切れがないか
→補修、封水の注入等



⑦敷地内の門・塀等、擁壁

観点：倒壊等の防止

点検：破損等や雨水侵入の跡がないか
擁壁のひび割れ等がないか
→補修、防腐処理等

⑧立木

観点：倒壊や通行障害等の防止

点検：幹の腐朽等、
枝のはみ出し等がないか
→伐採、枝の切除等

⑨動物

観点：健康被害誘発や騒音等の防止

点検：動物の棲みつき等がないか
→駆除等